

03

「論理国語」で何しよう？

✧仲島ひとみ（国際基督教大学高等学校）

1 「論理国語」はどんな科目か

新学習指導要領では国語科の選択科目が話題になりました。このうち「論理国語」で何ができるだろうかということを考えてみたいと思います。

「論理国語」は4単位の選択科目です。「論理的な文章」すなわち評論中心で従来の授業を展開することもできるでしょう。「受験を視野に入れて論理国語を選択する」といった場合、そのような授業が想定されているのではないかと思います。

しかし、学習指導要領では「実社会や学術的な学習の基礎」として、必修科目「現代の国語」からの流れで実用的な文章を扱うこと、大学の初年次教育にもつながるような学術的文章を扱うことも視野に入れています。特に後者は、「論理国語」の科目名には「探究」とつかないものの、探究型の学習とダイレクトに関わる、あるいは基礎となるようなものだと考えられます。これに加えて、たとえば【知識・技能】(2)には、「ア 主張とその前提や反証など情報と情報との関係について理解を深めること」「ウ 推論の仕方について理解を深め使うこと」とあり、「論理」それ自体を学ぶことも示唆されています。

2 「論理」のいろいろ

そもそも「論理」という言葉自体が多義的ですので、ここでその意味することを確認しておきましょう。

まず、狭義の論理は、前提から確実に結論を導く推論形式を指します。「人間は死ぬ。ソクラテスは人間だ。ゆえにソクラテスは死ぬ」という三段論法が代表的ですが、前提を認めれば結論を認めざるを得ない、このような推論を「演繹」といいます。「演繹」は、原則から事例を導くものという意味（「帰納」の対義語）で使われがちですが、原則から事例というパターンに限らず、前提が真であれば結論も必ず真である推論と考えた方がより適切です。このような論理は、数学・論理的な意味での論理です。

これに対して広義の論理は、無理のない話の進め方・筋道というほどの意味で、演繹以外の推論（帰納・仮説形成・類推などが学習指導要領の解説でも触られています）や説得のレトリック等も含まれます。日常的に「論理」「論理的」と呼ばれるのはこちらの広い意味での論理でしょう。

国語で扱ってきたのは広義の論理です。実際、論理的文章（評論）には飛躍が結構あります。演繹は前提の情報で確実に言える結論しか導かないので、それだけであまり新しいことは言えませんから。（だから本当に「論理的」に考えたい生徒にとっては、国語の評論は「気持ち悪い」ものかもしれません）「論理国語」では狭義の論理も示唆されているとこ

ろに新しさがあります。

3 ツールとしての論理

論理は探究の基礎となると申しましたが、そもそも思考の基礎となるツールでもあります。ここで重要なのは形式であり、内容は問いません。したがって、どのような突飛な、あるいは非道徳的な推論でも作ることができます。ですから、前提となる命題の妥当性を検討することが別途必要であることは覚えておきましょう。

論理は前提から結論を適切に導出する方法ですから、テーマを決めてリサーチして何らかの結論を出すとき、必ずそこに論理的な思考が働いています。探究学習の汎用ツールとして、リテラシー科目である国語科が担ってよい部分ではないかと思います。

たとえば知っておくといいいこととして、次のようなことがあります。

・前提と結論の区別

(動かせないものとして扱う前提と、それを組み合わせて導く結論を区別する。前提には事実だけでなく自明視している価値観や偏見が含まれることもあるので、批判的に検討する必要がある)

・推論の種類

(前提が正しければ結論も100%間違わない「演繹」と、前提が正しくても結論は100%とはいえない「帰納」や「仮説形成」)

・命題・否定・条件

・いくつかの論理法則 (いわゆる三段論法、背理法など)

特に最後の2項目について、拙著『大人のための学習マンガ それゆけ！論理さん』(野矢茂樹監修・筑摩書房)のマンガを用いて少しだけ紹介したいと思います。

4 命題と否定



図 『大人のための学習マンガ
それゆけ！論理さん』
仲島ひとみ著・野矢茂樹監修
(筑摩書房、2018年) (以下同)

(『それゆけ！論理さん』p.37)

ある命題が真であるとき、その「対偶」は必ず真になりますが、「逆」と「裏」は必ずしも真とは限りません（たまたま真になる場合もあります）。また、逆・裏・対偶が作れるのは「〇〇ならば××である」「すべての〇〇は××である」という形の命題に限ります。

桶屋エフェクト



(『それゆけ! 論理さん』 p.97)

「風が吹けば桶屋がもうかる」の対偶は「桶屋がもうからなければ風が吹かない」なのでしょうか。論理は原則として時間と関係なく成り立つものなのですが、自然言語の日本語は「A すれば B」という条件表現に時間の経過を含意してしまうので、ひっくり返した時に時間が逆行するようで奇異に感じてしまうのです。(「桶屋がもうかっていないならば風が吹いていない」などの形で、対応する対偶表現を考えることはできます。)

言語から独立している論理を言語で表現しようとするときこのようなことが起きてきますが、国語の授業ではこのような表現に多少こだわるのも意義があるのではないのでしょうか。

8 論理というツールの射程

論理は形式であり、探究や考察のための汎用ツールであると申しました。では具体的に何にどんなふうに見えるのでしょうか。狭義の論理＝演繹だけでなく、帰納や仮説形成といった推論や、前提の組み合わせから結論を導出するという考え方も含めて考えてみますと、前にも述べたように、

- ・ 探究の問いを立てる・考察する データを取り仮説を立てる
- ・ 論理的文章を読む・書く 評論や先行研究を読む、レポートを読む

といったことがまず思い浮かびます。また、

- ・他者と対話する

という観点でも役に立ちます。例えば SNS などで見ると不毛なやりとり、いわゆる「クソリプ」に多い非論理的な言いがかり（例：「リンゴがおいしい」→「リンゴ以外はおいしくないのか！」この場合は裏を用いた誤謬）を理のある批判と見分けることができますし、自分がそのような発言をしていないかチェックすることもできます。また、異なる結論を主張している他者がどのような前提を持っているかを解きほぐして探っていき、どこまでさかのぼれば同意できるか、といったことを検討することもできます。

筆者の授業では、実践編として「何かしらの言説（新聞記事、SNS の投稿など）を拾ってきて、前提（隠れた前提を含む）と結論を取り出す」という課題を出してみました。さらに余裕があれば、そこで使われている推論の種類を特定し、問題のある前提や飛躍が含まれていないか批判する、といったこともできるでしょう。

論理を学んだ後、論理で何をするのか。話の筋道を読み取ったり組み立てたりするのに、題材は何でもかまいません。文学も、他教科も対象になります。論理が形式に過ぎないツールであるからこそ、そこにどのような前提や背景知識を入れていくかは自由で、長い射程を持っていると言えるでしょう。

9 論理 vs 文学を超えて

今回の新学習指導要領は、発表された時からその問題点として「そもそも論理と文学を分けられるのか」ということが指摘されていました。特に「論理国語」と「文学国語」がともに 4 単位の選択科目という設定であったため、両方の履修が厳しい学校も多いと目され、どちらか選べというのか、実質的に文学の切り捨てなのではないか、といった批判が相次ぎました。（結局、全国の高校のカリキュラムにはどちらの方が多く入ったのでしょうか）

筆者は学習指導要領が排除を意図していたとまでは思いませんが、論理と文学を二律背反のように語るのはナンセンスだと考えます。

文学の中にも論理があります。読者の納得できるストーリーも、学術的な読解も、そこに論理がなければ成立しないはずです。

- ・前提として記述された出来事や人物の価値観、歴史的な文脈や背景
- ・結論として生じる行動、感情、読み取れる意味

これらを、時には作者や読者の抱える「隠れた前提」が何かもあぶり出しながら、つぶさに読み解いていくことは、文学的かつ論理的な営みではないでしょうか。

論理 vs 文学と対立的に語ることは不毛です。しかし「文学を論理的に読む」といったことでそのような見かけ上の対立を相対化し超えていくこともできるかもしれません。

10 論理国語で何でもしよう

「論理」という言葉自体が多義で様々な含みを持っています。しかしその中でもど真ん中の「論理」をツールとして持っておくことで、「論理国語」は明確に色々なことを扱える科目になるのではないのでしょうか。論理国語でしてみたいこと、何でもしましょう！